

平成 26 年 9 月定例議会

戸沢ひろゆき議員の一般質問

空き家対策の推進に関する特別措置法に対する市の見解についてであります。

全国的にも空き家等がふえ、防災上、衛生上及び景観等、地域住民に深刻な影響が生まれ始めております。空き家は全国的には、基準値によって違いますが、760 万戸もあると言われておりまして、300 近くの自治体で空き家条例を制定しております。

そこで、次について伺います。

1) 市町村は、国の基本指針に即した空き家等対策計画の策定が求められ、協議会の設置が義務づけられようとしております。市の対応はいかがでしょうか。

2) 空き家等について、市町村長は法律の規定に準じて立入調査ができるような条例を制定する必要があると思います。また、特定空き家等に対し、除去、修繕、立ち木等の伐採の指導が可能となる措置及び代執行が可能になるようにすべきではないかという声もあり、市の対応をお伺いします。

3) 空き家対策については、費用等の財政的補助、必要な税制上の措置が求められるわけでありまして。市に相談室をつくる等の対応はいかがでしょうか。

観光農業の振興についてであります。

あきる野市の基幹産業は、歴史的に見ても農業と林業であります。ややもすると外部からのハイテク企業の誘致や大型店舗の誘導が産業振興のような錯覚がありますが、しっかりと農業政策を打ち出し、農業後継者を育て、農業で生活できるようにしていくことが肝要であります。そのために、まちづくり計画に観光農業政策をしっかりと位置づけることが必要だと考え、以下お伺いいたします。

1) ブルーベリー、イチゴ、トマト、ユズ、蜂蜜、栗などの観光農業に展望があると考えられるわけでありまして、市の農業政策ではどのように考えているのか、お伺いいたします。

2) 2カ所のファーマーズセンターを一層充実させ、体験的な農業

政策を打ち出し、農家に市がやる気だと感じてもらえる農業振興施策を展開することを求めるものであります。